



PUBLIC RELATIONS FOR PEOPLE OF SHIROISHI TOWN



広報白石

平成30年
2018
NO.161

5



CONTENTS

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| ■ 保育園・認定こども園利用者負担額 …… 2 | ■ 白石町環境保全監視員が決まりました …… 15 |
| ■ しろいしままカフェ ほか …… 4 | ■ 平成30年度の駐在員を紹介します …… 16 |
| ■ 住民健診日程表 …… 5 | ■ Topicsまちのわだい ほか …… 17 |
| ■ 白石町婚活サポーター紹介 ほか …… 6 | ■ 交通安全パレード出発式 …… 19 |
| ■ 白石町届書記念複写サービス ほか …… 7 | ■ 学校教育は今 …… 20 |
| ■ ヘルスケアポイント事業 …… 9 | ■ 図書館情報／あるある文化財 …… 22 |
| ■ 民生委員・児童委員 …… 10 | ■ 暮らしのカレンダー／日曜・祝日在宅医 …… 25 |
| ■ 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です …… 11 | ■ 情報EXPRESS …… 27 |

平成30年度 保育園、認定こども園の利用者

【教育標準(1号)認定】

(単位:円)

階層	区分	多子年齢制限	3歳以上児
第1	生活保護世帯	なし	0
第2-A	市町村民税非課税世帯(ひとり親世帯等)	なし	0
第2-B	市町村民税非課税世帯(一般世帯)	なし	3,000
第3-A	市町村民税所得割課税額77,100円以下(ひとり親世帯等)	なし	3,000
第3-B	市町村民税所得割課税額77,100円以下(一般世帯)	なし	10,100
第4	市町村民税所得割課税額77,101円以上211,200円以下	有	20,500
第5	市町村民税所得割課税額211,201円以上	有	25,700



《注意》

- この保育料は給食材料費は含まれておりません。
- この保育料は、幼稚園・認定こども園(1号認定)に通う利用者が対象になります。
- 多子世帯の年齢制限について
 - 第1から第3-B階層の人は、兄または姉の年齢制限なしで第1子、第2子等と判定し、第2子は半額、第3子以降は0円となります。ただし、第2-B、第3-A階層の第2子以降は0円となります。
 - 第4から第5階層の人は、小学校3年生以下の子どもから第1子、第2子等と判定し、第2子は半額、第3子以降は0円となります。
- 定義欄内の『ひとり親世帯等』には、ひとり親世帯のほか、障害児(者)同居世帯、生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると認められる世帯を含みます。
- 利用者負担額の根拠となる税額の計算には、配当控除、寄附金税額控除、住宅借入金等特別控除、株式等譲渡所得割控除などは適用しません。
- 階層区分は、4月から8月までは前年度分の市町村民税所得割課税額、9月から翌年3月までは当年度分の市町村民税所得割課税により決定します。

問 保健福祉課 こども未来係 TEL 0952-84-7116

児童扶養手当 の支給月額が改訂されました



児童扶養手当は、毎年の物価変動に応じて改定されています。平成29年全国消費者物価指数の対前年比が公表された結果、平成30年4月から手当の月額が次のとおり引き上げられます。

区分	手当の全額を受給できる人	手当の一部を受給できる人 (請求者の所得によって金額が異なります)
児童1人のとき	42,500円	42,490円~10,030円
児童2人のとき	10,040円 加算	10,030円~5,020円 加算
児童3人目以降	児童が1人増すごとに6,020円 加算	児童が1人増すごとに6,010円~3,010円 加算

問 保健福祉課 福祉係 TEL 0952-84-7116

負担額【保育料】をお知らせします

保育園、認定こども園等を利用する場合の利用者負担(保育料)は次のとおりです。

【保育標準・短時間(2号・3号)認定】

(単位:円)

階層	区分	多子年齢制限	3歳未満児		3歳児		4歳以上児	
			標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
第1	生活保護世帯	なし	0	0	0	0	0	0
第2-A	市町村民税非課税世帯(ひとり親世帯等)	なし	0	0	0	0	0	0
第2-B	市町村民税非課税世帯(一般世帯)	なし	8,100	8,100	5,400	5,400	5,400	5,400
第3-A	市町村民税所得割課税額48,600円未満(ひとり親世帯等)	なし	8,100	8,100	5,400	5,400	5,400	5,400
第3-B	市町村民税所得割課税額48,600円未満(一般世帯)	なし	17,500	17,300	14,800	14,600	14,800	14,600
第4-1A	市町村民税所得割課税額48,600円以上57,700円未満(ひとり親世帯等)	なし	8,100	8,100	5,400	5,400	5,400	5,400
第4-1B	市町村民税所得割課税額48,600円以上57,700円未満(一般世帯)	なし	27,000	26,600	24,300	23,900	24,300	23,900
第4-2A	市町村民税所得割課税額57,700円以上77,101円未満(ひとり親世帯等)	なし	8,100	8,100	5,400	5,400	5,400	5,400
第4-2B	市町村民税所得割課税額57,700円以上77,101円未満(一般世帯)	有	27,000	26,600	24,300	23,900	24,300	23,900
第4-3	市町村民税所得割課税額77,101円以上97,000円未満	有	27,000	26,600	24,300	23,900	24,300	23,900
第5	市町村民税所得割課税額97,000円以上169,000円未満	有	35,600	35,100	30,400	29,800	24,700	24,200
第6	市町村民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満	有	48,800	48,000	30,400	29,800	24,700	24,200
第7	市町村民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満	有	64,000	63,000	30,400	29,800	24,700	24,200
第8	市町村民税所得割課税額397,000円以上	有	83,200	81,900	30,400	29,800	24,700	24,200

《注意》

- 多子世帯の年齢制限について
 - 第1から第4-2A階層の人は、兄または姉の年齢制限なしで第1子、第2子等と判定し、第2子は半額、第3子以降は0円となります。ただし、第2-B、第3-A、第4-1A、第4-2A階層の第2子以降は0円となります。
 - 第4-2Bから第8階層の人は、小学校就学前かつ施設等を同時に利用する場合に第1子、第2子等と判定し、第2子は半額、第3子以降は0円となります。
- 第4-2Bから第8階層で、同一世帯内に扶養義務者と生計を一にする18歳未満の子どもが3人以上同居している場合の第3子以降のひとり入所については、上記表の負担額から30%軽減を行います。(上記1の軽減者は除く。)
- 定義欄内の『ひとり親世帯等』には、ひとり親世帯のほか、障害児(者)同居世帯、生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると町長が特別に認める世帯を含みます。
- 利用者負担額の根拠となる税額の計算には、配当控除、寄附金税額控除、住宅借入金等特別控除、株式等譲渡所得割控除などは適用しません。
- 未婚のひとり親に対しては、寡婦(夫)に該当するものとみなし、利用者負担額(保育料)の算定を行います。
- 利用者負担額(保育料)は、年度の途中で3歳・4歳の誕生日を迎えても、その年度中の保育料は変わりません。また、年度途中で入所した場合も当該年度初日の前日時点の年齢により決定します。
- 階層区分は、4月から8月までは前年度分の市町村民税所得割課税額、9月から翌年3月までは当年度分の市町村民税所得割課税により決定します。

平成30年度 住民健診日程表

集団健診日程

検診名	国保の 特定健診 30代健診	結核 肺がん	肺がん	胃がん	大腸がん	前立腺 がん	乳がん	子宮 頸がん	肝炎ウィ ルス検査	検 診 場 所
		胸部レントゲン								
対象者	30歳～ 74歳の 白石町国 保加入者	65歳以上	40歳～ 64歳	40歳以上				20歳以上	30歳～ 74歳で これまで 検査を受け ていない人	
料金	1,000円	200円 痰:500円	200円 痰:500円	1,000円	500円	500円	700円	600円	無料	
受付時間	8:30～11:00(子宮頸がん検診のみ10:00から受付開始)									
7 月	3日 火	○	○	○	○	○	○	○	○	あい館 ゆう
	4日 水	○	○	○	○	○	○	○	○	
	5日 木	○	○	○	○	○	○	○	○	
	6日 金	○	○	○	○	○	○	○	○	総合セ ンター
	7日 土	○	○	○	○	○	○	○	○	
	9日 月	○	○	○	○	○	○	○	○	
	10日 火	○	○	○	○	○	○	×	×	
	11日 水	○	○	○	○	○	○	○	○	
12日 木	○	○	○	○	○	○	○	○	有明ふ れあい	
13日 金	○	○	○	○	○	○	○	○		
14日 土	○	○	○	○	○	○	○	○		
10 月	11日 木	○	○	○	○	○	○	○	○	総合セ ンター
	12日 金	○	○	○	○	○	○	○	○	
	13日 土	○	○	○	○	○	○	○	○	
	15日 月	○	○	○	○	○	○	○	○	
	16日 火	○	○	○	○	○	○	○	○	
	17日 水	○	○	○	○	○	○	○	○	
	18日 木	○	○	○	○	○	○	○	○	
19日 金	○	○	○	○	○	○	○	○		

◎国保30代健診を受診した人で、希望者には「ピロリ菌検査」ができます。(1,080円追加)
○乳がん検診は、マンモグラフィ(レントゲン)検査で、1日先着55人。(2年に1度受診可)
○子宮頸がん検診は毎年受診できます。
○年齢は、平成31年3月31日を基準日とします。

個別健診

検診名	対象者	料金	期 間	受診場所
国保特定健診	40～74歳の国保加入者	1,000円	H30年7月3日～H31年3月31日	県内登録医療機関
乳がん検診	40歳以上の女性	1,400円	H30年7月1日～H31年2月28日	白石共立病院、織田病院
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,500円	H30年4月1日～H31年3月31日	県内登録医療機関
胃内視鏡検診	50～60代の偶数年齢	4,000円	H30年7月1日～H31年2月28日	武雄竹島地区登録医療機関

○乳がん検診、胃内視鏡検診は事前申請【6月20日(水)から受付開始予定】が必要です。印鑑を持参のうえ、役場健康づくり係へお越しください。(2年に1度受診可)

○国保特定健診と子宮頸がん検診は、ご希望の医療機関に受診できるか事前にお問い合わせのうえ受診してください。

問・申込 保健福祉課 健康づくり係 TEL 0952-84-7116



「しろいしママカフェ」 に来てみませんか

子どもの「歯」について話を聞いてみませんか?
子育て中のママ同士、楽しくおしゃべりしましょう♪
ママ友づくりに気軽に参加してくださいね。



日 時	6月13日(水) 13:15～15:00
場 所	白石町健康センター 和室
内 容	子どもの歯について
対 象	4カ月～3歳未満の子をもつ母親・10人
申込締切	5月18日まで【電話受付8:30～17:15 先着順】(土日、祝日は受付しません)

問・申込 保健福祉課 こども未来係・健康づくり係 TEL 0952-84-7116

「学童保育支援員」を募集します

●雇用期間・勤務形態

- ①平成30年7月1日～平成31年3月31日・フリー勤務および長期休業中勤務
- ②平成30年7月21日～平成30年8月31日・夏季休業中勤務のみ

●勤務時間

放課後～18時(延長保育の場合は19時まで)
夏休みなどの長期休業中は7時30分～19時の中で6時間程度

●勤務内容

学童保育施設内での留守家庭の児童の見守り、育成支援

●対 象

原則65歳未満で体力に自信のある人

●募集締切

5月31日

※応募方法、賃金など詳しい勤務内容等はお尋ねください。



問 保健福祉課 こども未来係 TEL 0952-84-7116

子育てで 心配なことはありませんか?

なかなか言葉がでない、落ち着きがない、集団に入れない、
育てにくさを感じる…等

「白石親子相談室」では、お子さんの発達に心配のあるご家族からの相談を受け、一緒に支援方法を考えていきます。

また、必要に応じて医療機関や訓練機関につなげていくための相談、発達障害の診断のある子どもの相談(集団での生活や就学のこと等)も受け付けます。

まずはお電話でご相談ください。

- 日 時 5月29日(火) 13:30～15:00
- 場 所 白石町健康センター 和室



問・申込 保健福祉課 こども未来係・健康づくり係 TEL 0952-84-7116

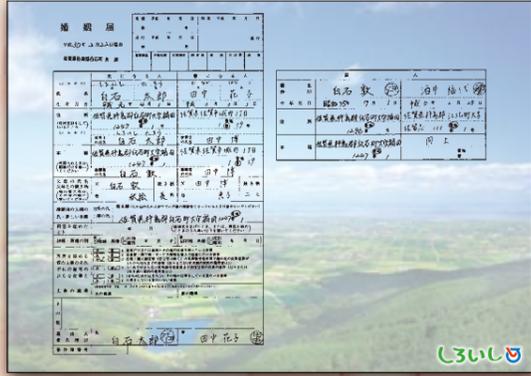
白石町届書記念複写サービスを始めました

大切な思い出を記念として残していただけるように、平成30年4月から窓口に出生届・婚姻届を提出された人に、白石町独自の専用台紙に届書を複写してお渡しするサービスを始めました。

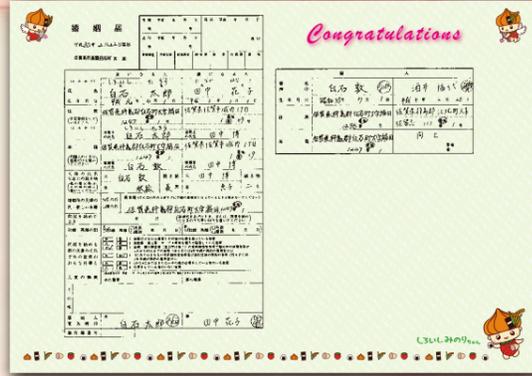
サイズはA4版で、4種類用意していますので、好きな台紙を選んでください。

人生の大切な1ページにいかがでしょうか？

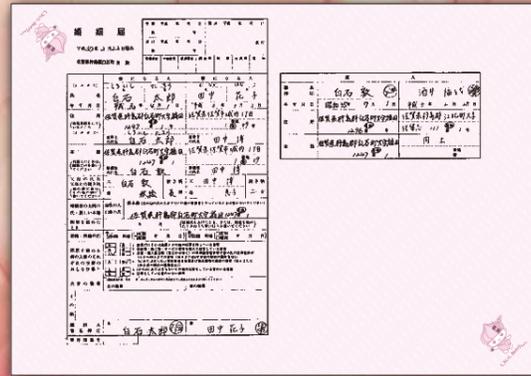
詳しくは、住民課住民係へお問い合わせいただくか、白石町ホームページをご覧ください。



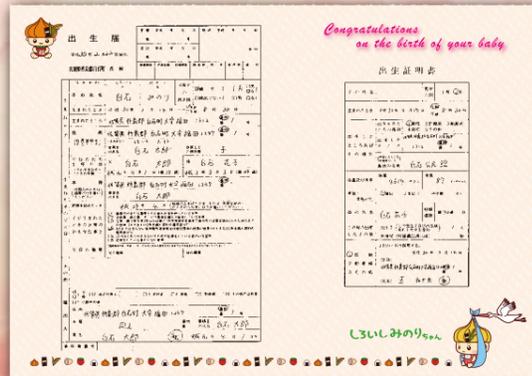
出生・婚姻共用



婚姻届用



出生・婚姻共用



出生届用

問 住民課 住民係 TEL 0952-84-7115

ごみの不法投棄、ポイ捨てはやめましょう。

山林、道路、河川敷、空き地等へのごみの不法投棄やポイ捨てが後を絶ちません。

これらは、地域の景観を損なうだけでなく、有害な物質が漏れる恐れがあり、地域の生活環境に悪影響を及ぼします。

ごみの分別やルールを守り、適正な処理を行うようにしましょう。



道路への紙おむつ不法投棄



水路へのタマネギ不法投棄

不法投棄をした場合、5年以下の懲役または1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、またはその両方が科せられます。

問 生活環境課 廃棄物対策係 TEL 0952-84-7118

白石町婚活サポーターを紹介します

第3期(H30~H31年度)

婚活サポーターは結婚を希望する男女を応援するボランティアです。真剣に結婚を望んでいる人をお助けします。



氏名	地域
山崎 千恵子	白石
江口 信義	白石
永田 敬 貳	福富
久野 節子	有明
川口 弘幸	有明
中村 康 則	白石
内野 政 則	白石
東島 早苗	白石

氏名	地域
大串 美津子	白石
久原 俊太郎	福富
吉原 秀 正	福富
吉田 順子	白石

氏名	地域
中村 秀子	有明
井崎 重義	有明
塘 由美子	白石
井崎 和男	有明
浦霧 慶哉	白石
瀧野 空之	福富
宮島 俊京	有明
高岸 宗範	白石



問 企画財政課 白石創生推進係 TEL 0952-84-7112

家計の困りごと相談会の開催

5月から毎月1回相談会を開催します。

税金や家賃の滞納、借金問題などで悩んでいる人に、毎月の収入と支出の内訳を考えながら、自立した生活を目指すための相談を行います。

佐賀県から委託された専門のスタッフが対応します。

●日時 毎月第3火曜日 10時~16時

●場所 白石町役場 1階相談室1

※【要予約】前日の16時までに「家計の困りごと相談室」に予約をお願いします。



問 保健福祉課 福祉係 TEL 0952-84-7116
佐賀県家計の困りごと相談室 TEL 0952-36-8402(予約)

ノーミス・ノー事故農作業! 春の農作業安全運動実施中



運動期間: 5/1~6/30

麦の収穫作業や田植えなどの準備でコンバインやトラクターに乗る機会が多くなりました。

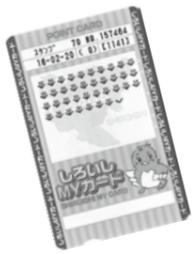
焦りや油断は禁物です。安全第一で農作業を行いましょう。

問 農業振興課 振興係 TEL 0952-84-7121

平成30年度は対象事業を拡大します

ヘルスケアポイント事業

町民の皆さんの一層の健康増進を目的に、町がおこなう健診事業・健康づくり事業・介護予防事業等に参加する人には、
商工会カード会のポイントを進呈します。



町がおこなう健診事業	人間ドック・脳ドック(※1) 集団検診(特定健診・がん検診) 医療機関健診(特定健診・乳がん検診・子宮頸がん検診・胃内視鏡検診)(※1) 特定保健指導	6月～2月 7月、10月	50 ポイント
健康づくり事業	運動教室 健康クッキング教室	10月頃 6月～	
介護予防事業	水中運動教室(新規・継続) 健康アップ教室(新規・継続)	新規 5月～ 継続 4月中旬～ 新規 5月～ 継続 4月中旬～	30 ポイント
生涯学習課の春・秋の講座	主に体を動かす講座 (該当講座は、ヘルスケアポイント事業と表示します。)	5月中旬 10月頃	

※1 人間ドック・脳ドック、医療機関健診は、役場保健福祉課健康づくり係でポイントを進呈します。
(受診した医療機関の健診受診料の領収書等をご持参ください。)

問 住民課 保険係 TEL 0952-84-7115
保健福祉課 健康づくり係 TEL 0952-84-7116
長寿社会課 高齢者係 TEL 0952-84-7117
生涯学習課 TEL 0952-84-7129

募集 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所在宅認定調査員

- 業務内容 介護保険法に基づく認定調査(調査および調査票作成)
- 調査地域 杵藤地区管内
- 募集人員 若干名
- 雇用期間 平成30年7月1日～平成31年3月31日(勤務成績で雇用期間の更新有)
- 応募資格 昭和28年4月2日以降に生まれた人。
保健師・看護師・准看護師・介護支援専門員のいずれかの資格を有し、認定調査の経験がある人。
自宅にインターネットを接続しているか接続可能な人
- 勤務形態 介護保険事務所に出勤する必要はなく、自宅を拠点に業務を行います。(自己所有車を使用)
- 報酬額 認定調査1件当たり5,300円
- 調査件数 1月当たり15件～30件程度(本人の希望により調整します)
- 応募方法 次の書類を揃えて、郵送または杵藤地区介護保険事務所へ持参ください。
①市販の履歴書(顔写真貼付) ②資格等を証明する書類の写し
- 選考方法 書類選考および面接※面接の日時、場所等については後日連絡します。
- 募集期間 5月7日～6月15日
(土日祝日を除く)

〒849-1304 鹿島市大字中村917-2
問 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 認定係
TEL 0954-69-8227(直通)



介護保険要介護要支援認定の更新について

介護保険要介護・要支援認定には有効期間があります。要介護・要支援認定を受け介護保険サービスを利用している人が、引き続き介護保険サービスの利用を希望する場合は、有効期間満了日の60日前から満了日までの間に、更新申請をしてください。

なお、申請に関しては、居宅介護支援事業者や施設等のご協力により行われていますので、文書によるお知らせは行なっていません。

問 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 認定係
TEL 0954-69-8227

介護保険要介護・要支援認定の有効期間について

更新申請の有効期間の上限が、従来の24カ月から36カ月に変更されました。平成30年4月1日以降に申請のあった更新申請が対象となります。

●雇用期間・勤務形態

申請区分	原則の認定有効期間	設定可能な認定有効期間の範囲
新規申請	6カ月	3カ月～12カ月
区分変更申請	6カ月	3カ月～12カ月
更新申請	12カ月	3カ月～36カ月

問 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 認定係
TEL 0954-69-8227

介護保険65歳到達者説明会

65歳になる人を対象に介護保険の説明会を開催します。対象者には通知と資料を送付します。本人が出席できない場合は、家族の出席も可能です。

また、介護保険について知りたい人など、どなたでも参加できます。

日時	5月22日(火) 10時～	7月24日(火) 10時～	9月25日(火) 10時～	11月27日(火) 10時～	平成31年1月22日(火) 10時～
対象者	昭和28年4月2日～ 昭和28年7月1日 生まれの人	昭和28年7月2日～ 昭和28年9月1日 生まれの人	昭和28年9月2日～ 昭和28年11月1日 生まれの人	昭和28年11月2日～ 昭和29年1月1日 生まれの人	昭和29年1月2日～ 昭和29年4月1日 生まれの人
会場	白石町役場1階 会議室1			白石町役場 2階 会議室3	白石町役場 1階 会議室1

※会場が変更になる場合があります。

問 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所
総務管理課 TEL 0954-69-8222



「支えあう 住みよい社会 地域から」

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員とは？

～支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます～

担当する地域の中で、福祉に関する幅広い相談を受け付け、相談の内容に応じて、役場や関係機関を紹介したり、情報提供を行っています。

【関係機関】

- ・小・中学校
- ・白石町社会福祉協議会
- ・白石町・江北町障がい者総合相談支援センター
- ・佐賀県生活自立支援センター など

～身近な相談相手として、このような相談を受け付けています～

- 高齢者の一人暮らしで生活に不安がある
- 福祉サービスの制度や窓口が分からない
- 病気やけがで生活に困っている
- 身体に障がいがあるので災害時の避難に対して不安
- 育児や子どものしつけで悩んでいる
- 近所で児童虐待・高齢者虐待らしい様子を目撃した

どんな人が民生委員・児童委員になっているの？

～地域の駐在員等の推薦を受け、厚生労働大臣の委嘱を受けた人です～

- 身分:特別職の地方公務員(非常勤)
- 報酬など:給与はなく、無報酬のボランティアです。
ただし、必要な交通費・通信費・研修参加費等の活動費は支給されています。

どんな活動をしているの？

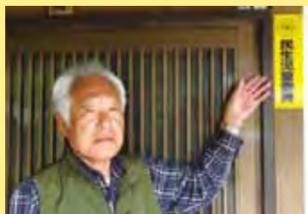
～地域の見守りや相談・支援、地域福祉活動などを行っています～

●見守り、声かけ、相談

- ・一人暮らし高齢者世帯の見守り
- ・災害時の声かけ
- ・生活困窮
- ・介護に関する相談
- ・障がいがある人の生活上での相談
- ・高齢者虐待
- ・児童虐待
- ・学校でのいじめの相談など

●その他

- ・高齢者実態把握
- ・一人暮らし高齢者との一日交歓会
- ・小中学校、障害者、高齢者施設訪問
- ・小学新一年生の下校時の見守り
- ・地域事業への参加
- ・研修・講習
- ・青少年育成事業「おおどぼう倶楽部」への指導協力
- ・社会福祉協議会との協働事業「救急救命医療情報キット」の普及活動や「かせすっ券事業」の推進など



黄色い看板が民生委員宅の目印



おおどぼう倶楽部への協力



新一年生下校時の見守り

◆お気軽にご相談ください!

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容やご相談者の個人情報必ず守ります。安心してお気軽にご相談ください。

◆お住いの地区の担当民生委員・児童委員さんは?

右のページをご覧ください。

問 保健福祉課 福祉係 TEL 0952-84-7116

こんにちは 私たちが「民生委員・児童委員」です。

～生活上の心配ごと、困りごとをご相談ください。相談内容の秘密は守ります!～

任期:平成28年12月1日～平成31年11月30日(3年間)

氏名	担当地区
陣内 隆夫	福吉南・北中・北・西中、東深通
吉原 好久	郷移東・西、福富移、甘治移北・南、秀移
副島 たづ子	五反田、揚田、屋形通
溝口 律子	秀津一・二・三区
吉田 久子	秀津四・五・六区
樋渡 道子	栄町一・二・三区、駅通、郷西
藤永 美由紀	北川
谷口 公予	上甘治、甘治町北・南
池上 隆幸	秀新村、中甘治、甘治新村北・南
淵上 哲夫	深通
福地 涼子	大戸上・中・下
江口 京子	東郷上、東郷移、網代
木室 隆太	中郷南・中
筒井 里子	中郷北
溝口 都紀雄	今泉東・西、西郷、伊ヶ代
前田 しをり	多田、江越、吉村
稲富 ひとみ	馬田、神辺
久和原 順子	法蔵寺、宮田
三根 哲子	三町北・南
山崎 律子	船野、嘉瀬川
中野 昭好	内堤、小島、久治
古田 和子	湯崎、川津
中村 正博	岡崎、下蓑具、鳥ノ巣、喜佐木
原崎 茂	西分一・二・三・四号
小野 久幸	一・二の籠、沖小路、道目
溝上 悦子	田中小路、北揚、八の割
浜舘 和武	弥平搦、築切搦
山口 隆	旭通、太原上・中、遠江上
松永 博己	遠江中・下、太原下
石橋 隆治	新観音、遠江搦、太原搦
島ノ江 正治	大井、新昌、天神
江口 法子	中 南、只江
生島 和子	新拓
溝口 京子	★主任児童委員
川崎 富雄	★主任児童委員

氏名	担当地区
紀伊 紀美子	上区
田口 房子	中区
大舘 洋一	下区
久原 俊太郎	南区
川崎 正紹	東区
笹川 由美子	六府方区
荒木 和子	六府方区
吉原 秀正	東六府方区
本山 道代	東六府方区
藤井 美佐子	住ノ江区
中村 瑞乃	住ノ江区
久原 逸子	北区
山口 直子	★主任児童委員
東島 美智子	東上、新通
本山 重敏	中央、大西
森 ひさ子	日登、大和、干拓
森 みどり	新盛、西南
片淵 強	興亜、共栄
門田 千登勢	沖清、新興
中村 悟	新明1A・1B・2A・2B、新開
川崎 正明	新明3A・3B・4A・4B
定松 秀弥	戸ヶ里
片淵 千津子	戸ヶ里
古賀 敏彦	廻里津
稲富 政俊	廻里、高町
香月 秀代	久治、六ヶ里
大井手 英子	辺田
前田 繁夫	上田野上、下田野上、島津
川崎 和幸	古賀、原田
川崎 敏光	坂田、白岩
藤木 ハツヨ	室島、竜王
光武 ミエ子	深浦東分・西分
相浦 由美子	百貫、古渡、大谷
樋口 初代	牛間田
一ノ瀬 ひとみ	★主任児童委員
岩永 もと子	★主任児童委員

★主任児童委員・・・民生委員・児童委員のなかには、個別の担当区域を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員がいます。児童福祉関係機関との連携、児童委員の活動の援助・協力、民生委員・児童委員としての活動を行っています。

※上記、民生委員・児童委員への連絡は保健福祉課 福祉係へお問い合わせください。

問 保健福祉課 福祉係 TEL 0952-84-7116



「公共下水道接続促進事業費補助金」について

接続を促進し、下水道の普及を図るため、下水道接続工事に対して補助金を交付します。

- 対象となる工事**
 - ・トイレ、お風呂等を下水道に接続するために要する工事費
 - ・くみ取りトイレを水洗トイレへ変更する場合の工事費
- 申請の条件**
 - ①供用開始から3年以内に接続を完了すること
 - ②自己所有(申請者および配偶者の親または子、同居の親族を含む)で居住する住宅の接続工事であること(新築住宅は除く)
- 補助額** 対象工事費の10%(千円未満切り捨て)で最高10万円
- 補助限度額**

供用開始から1年以内	10万円
供用開始から1年を超え2年以内	7万5千円
供用開始から2年を超え3年以内	5万円

「浄化槽設置整備事業補助金」について

平成30年度に下水道整備区域外の専用住宅および自治公民館等で設置される浄化槽に対し、経費の一部を助成します(年間60基予定)。

助成を希望する人は、事前申請が必要になりますので役場下水道課へご連絡ください。

人 槽	補助金限度額
5人槽	600,000円 (332,000円)
6~7人槽	720,000円 (414,000円)
8~10人槽	920,000円 (548,000円)

※賃貸住宅等については、()の国の補助基準額となります。

※11人槽以上の浄化槽を設置する時の補助額についてはお問い合わせください。

問 下水道課 下水管理係 TEL 0952-84-7120

小規模契約希望者の登録申請を受け付けます

町内の事業者で、町が発注する工事・修繕・物品購入などのうち軽易な内容で、1件の金額が50万円未満の契約を希望する人の登録申請を受け付けます。

- 登録対象者は、白石町内に主たる事業所を置く法人または住所を有する個人です。
※町税等の滞納者、一般競争(指名競争)参加資格審査申請書を提出している事業者は、登録できません。
- 申請期間 5月1日(火)~31日(木)(土・日・祝日を除く)
- 申請書類
 - ・申請書【申請書は、役場企画財政課窓口(3階)または白石町商工会で配布します】
 - ・町税の完納を証明する書類
【役場税務課窓口(1階)で発行します。手数料200円】
 - ・希望業種の施工に必要な資格、免許等の証明書の写し
- 有効期間 平成30年6月1日~平成32年5月31日(2年間)
※この登録が、発注や契約を約束するものではありません。
詳しくは、お問い合わせください。

問 企画財政課 財産管理係 TEL 0952-84-7112
白石町商工会 TEL 0952-84-2043

軽自動車等を持っている人へ

軽自動車税は賦課期日(その年の4月1日)現在で所有している軽自動車等の所有者に対して課税されます。平成30年度分の軽自動車税の納付書は5月11日発送予定です。納期限までに必ず納めましょう。



納期限までに納付がない場合は、督促状が発送されます。さらに未納のまましていると、差押えなどの滞納処分を受けることになります。

納期限 5月31日(木) 口座振替を利用している人は、5月31日に指定の口座から振替えますので、残高確認をお願いします。

トラクター等の小型自動車にもナンバープレートをつけていますか？



トラクター、コンバイン、乗用田植機、乗用管理機等の農耕用小型特殊自動車や、フォークリフト等の小型特殊自動車を所有している人も、その車両の公道走行の有無に関わらずナンバープレートを取得する必要があります。ナンバープレート交付申請手続きについては税務課町民税係にまでお問い合わせください。

~身体障害者手帳等を持っている人へ~ 軽自動車税の身体障害者等減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持っている人で、減免を受けられる等級にあり、なおかつ下記の(ア)~(オ)のいずれかに該当する人は軽自動車税を減免できる制度があります。

- (ア) 身体等に障がいを持つ人が所有し、自らが使用する軽自動車
- (イ) 身体等に障がいを持つ人が所有し、障がいを持つ人のために家族が使用する軽自動車
- (ウ) 年齢18歳未満の身体に障がいを持つ人のために家族が所有し使用する軽自動車
- (エ) 精神に障がいを持つ人のために家族が所有し使用する軽自動車
- (オ) 身体に障がいを持つ人、または身体に障がいを持つ人の家族が所有する車で、車椅子の昇降装置等、その構造がほぼ身体障害者等の利用のためだけの軽自動車

申請期限 5月14日(月) ~ 31日(木) ※土日を除きます 注) 期限後の申請は受け付けません。

申請場所 役場1階 税務課窓口

手続きに必要なもの

- 平成30年度軽自動車税の納付書(口座振替の人は口座振替通知書) ※5/11発送予定
- 身体障害者手帳(戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳) ●運転する人の運転免許証
- 車検証のコピー ●印鑑 ●申請者のマイナンバーが確認できるもの(通知カード等)
- 上記の(イ)~(オ)に該当する人のうち、家族が使用する軽自動車は使用目的・使用頻度に係る証明書が必要です。証明書の様式は税務課窓口にて準備しています。
- 上記の(オ)の場合は、昇降装置等が分かり、ナンバーが分かる車全体の写真の添付が必要です。

【前年度も減免を受けていた人へ】

今年から昨年の減免申請以降、次のことに変更や更新がない場合は手続きをしなくても減免を受けることができます。なお、確認の通知を前もって送付します。

- ①減免を受ける車両 ②障害者手帳の等級・内容・有効期間 ③免許証の更新
- ④使用目的・使用頻度 ⑤運転者(例:本人運転→家族運転)

ご注意ください

- ・障害の部位・等級の程度によっては、減免の対象にならない場合があります。
- ・家族が使用する軽自動車は使用目的・使用頻度によっては対象にならない場合があります。
- ・減免は1人につき1台限りです。
- ・普通自動車の減免を受けている人は減免の対象となりません。

問 税務課 町民税係 TEL 0952-84-7113

平成30年度の 白石町環境保全監視員が 決まりました。



生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、4月13日に環境保全監視員を25人の皆さんに委嘱しました。環境問題の解決のため、指定された地域を定期的に巡回していただきます。不法投棄・野焼き・水質汚濁・悪臭などは一人ひとりの心がけて防止できます。住民の皆さんのご協力をお願いします。

●平成30年度白石町環境保全監視員●

監視員名	行政区	担当地区
田中 誠一 石戸 清司 吉岡 靖彦	福吉南 郷司給西 上廿治	白石校区
川崎 良則 大串 克美 八木 敏則	大戸中 西郷 多田	六角校区
田中 秀範 辻 初次 林 秋光	法蔵寺 川津 下蓑具	須古校区
小野 敏文 正實 英毅 松下 博文	遠江搦 新昌 新拓1号	北明校区
久原 正博 重富 安則	中区 南区	上区、中区、下区、北区 八平干拓
西山 一美 筒井 一信	住ノ江区 東六府方区	南区、東区、六府方区、住ノ江区 東六府方区、代行干拓
片淵 喜彦 東島 俊二	中央 新興	牛屋東分 牛屋西分、新開
片淵 克己	新明1区	新明
岩石 孝次郎	六ヶ里	久治、六ヶ里、辺田
稲富 幸次	高町	上田野上、下田野上、島津、廻里、高町 廻里津、戸ヶ里の一部
井手 清治	坂田	古賀、原田、坂田、白岩、戸ヶ里の一部
小森 次雄	竜王	室島、竜王、深浦
大隈 初	大谷	長浜
藤松 義城	牛間田	牛間田

問 生活環境課 環境係 TEL 0952-84-7118



平成30年度 まちづくり出前講座

まちづくり出前講座は、町職員が講師として出向き町の行政のしくみや事業、施策などについてお話をします。

町内に在住・勤務・在学している10人以上で構成される団体・グループなどでお申込みください。(老人会・三夜待・六夜待などの集まりでも結構です)

○開催時間 9時～21時の間の2時間以内(土・日・祝日を除く)

※講座担当や講師の都合によりご希望に添えないことがあります

○場 所 白石町内のみ

○申込方法 申込書を役場企画財政課へ提出

(申込書は町ホームページまたは役場企画財政課にあります)

No.	講座名	No.	講座名
1	白石町の財政状況について	23	循環型社会を目指して
2	身近な税金の話	24	ごみ減量できれいなまちづくり
3	農業所得決算書作成の仕方	25	集落営農の法人化
4	交通安全教室	26	農地問題について
5	～いざというときに～防災知識講座	27	農業者年金について
6	選挙についてのお話	28	有明海沿岸道路について
7	☆おでかけにご利用ください☆いこカー・予約制いこカー	29	消費トラブル防止講座
8	進めよう!男女共同参画	30	今の子どもとの接し方講座
9	障害者福祉のいろいろ	31	学校・地域の連携の在り方講座
10	介護保険について	32	子どもの家庭学習のすすめ方講座
11	在宅福祉サービスについて	33	町内の文化財紹介
12	国保で安心みんなの健康	34	須古(高)城の実態
13	後期高齢者医療ってどんな制度なの?	35	人権・同和教室
14	年金のおはなし	36	高齢者体力づくり教室
15	健康づくりについて	37	ニュースポーツ教室
16	栄養と料理講座	38	議会の仕組み
17	暮らしに役立つ水道情報	39	老いを豊かに
18	下水道のある生活	40	65歳からの健康講座①～健康体操編～
19	浄化槽への期待	41	65歳からの健康講座②～脳リフレッシュ編～
20	汚泥のリサイクル	42	65歳からの健康講座③～予防編～
21	環境にやさしい取組	43	その他
22	身の周りの環境問題		

問 企画財政課 白石創生推進係 TEL 0952-84-7112

「麦わら」は燃やさず すき込みしましょう



「麦わら」は燃やせば煙害、利用すれば資源です!

●すき込みする目的

- ①資源の有効利用による**水田の土壌改良**(土づくりに効果絶大)
- ②地区住民への**煙害防止**

●麦わらすき込みの効果

- ①地力が高まり、**生産が安定します。**
- ②化学肥料を**節減**できます。
- ③土壌が柔軟化し、**機械作業が楽**になります。

●麦わらすき込みのポイント

- ①麦わら切断を長めに(15cm以上)
- ②早めの入水を
- ③麦わらのすき込みを始めて2～3年間は、分解用の窒素施用を(窒素成分で2.5kg施用)
- ④やや深めに耕起(現行より1～2cm深く)
- ⑤極浅水(ベタかき)代かきを行う事



問 白石町農業再生協議会(農業振興課内) TEL 0952-84-7121

白石町『協働による地域づくり検討委員会』委員募集!

今年度から、町民の皆さんと町の「協働による地域づくり」を進めるための仕組みづくりに向けて、「地域を基盤とするまちづくりやコミュニティ活動はどのように展開していけばいいのか」また、「町の施策はどうすべきか」などについて、『白石町協働による地域づくり検討委員会』を設置し検討します。

そこで、この委員会でいろいろなご意見をいただける方を募集します。

任 期 平成30年5月29日～平成32年3月31日(約2年間)

人 数 若干名

申込締切 5月11日(金)

応募方法 下記問い合わせ先まで連絡、または、町ホームページをご覧ください。



問 企画財政課 白石創生推進係 TEL 0952-84-7112

新生活スタート！新たな希望を胸に
小・中学校入学式

町内の3つの中学校と8つの小学校で入学式が行われ、新入生が希望を胸に、新たな学校生活をスタートさせました。

4月10日、福富中学校では47人が入学しました。式では、南里豊校長から「常に挑戦者であってほしい。感動と出会い、感性を磨いてほしい。人の話を聴き、自分で考え、自分の思っていることを伝えることができるように日々の学習を頑張ってもらいたい」と、中学校生活へ向けての3つの心構えが贈られました。誓いの言葉では新入生を代表し、草場陸さんが「いま期待と共に不安を抱えていますが、先生方の指導を受け先輩方を見習い、一日も早く福富中学校の一員として恥ずかしくない生徒になりたい」と新生活への決意を述べました。

4月11日、有明西小学校には新しく20人が入学しました。新一年生たちは担任の先生に連れられて、保護者や先生、在校生が待つ体育館へ入場しました。橋本幸雄校長は「笑顔でみんなにあいさつ・交通事故には絶対にあわない・勉強や遊びを一生懸命頑張りましょう」と3つの約束を新一年生に



■お互いにあいさつ「よろしくおねがいします」

■新入生代表 誓いの言葉

平成30年度 入学者数一覧表(人)

学校名	男	女	合計
須古小学校	10	9	19
六角小学校	10	3	13
白石小学校	15	16	31
北明小学校	11	14	25
福富小学校	25	24	49
有明東小学校	10	12	22
有明西小学校	11	9	20
有明南小学校	12	7	19
白石中学校	38	38	76
福富中学校	22	25	47
有明中学校	31	27	58

平成30年度の
駐在員を
紹介します

平成30年度の白石町駐在員業務を下記の44人の皆さんに委嘱しましたのでご紹介します。

駐在員には、衛生、防犯、消防関係、福祉事業の推進、さらには道路や河川の問題まで、町行政と地域住民の皆さんとの間で幅広い活動をしていただいています。駐在員と町職員が連携を取りながら住みよい町づくりに努めますので、皆さんのご協力をお願いします。

また、これまでご協力いただきました平成29年度の駐在員の皆さんありがとうございました。

なお、各地域の代表者は、白石地域が草野和明さん(中郷南)、福富地域が森杉雄さん(住ノ江区)、有明地域が片淵喜彦さん(中央)です。

区名	氏名	担当地区	区名	氏名	担当地区
白石1区	田中誠一	福吉・東深通・深通	上区	武富善喜	上区
白石2区	溝上和男	五反田・秀新村・屋形通・揚田	中区	田島清吾	中区
白石3区	石戸清司	北川・栄町・駅通・郷西	下区	石隈英太郎	下区
白石4区	林 広秋	郷移東・西・秀移・福富移・廿治移北・南	南区	溝上光一	南区
白石5区	淵上 充	秀津一・二・三・四・五・六区	東区	赤坂正敏	東区
白石6区	吉岡靖彦	上廿治・廿治町北・南	六府方区	千布和正	六府方区
白石7区	本山正美	中廿治・廿治新村北・南	東六府方区	山下喜正	東六府方区
六角1区	大串秀治	大戸・東郷上・東郷移	住ノ江区	森 杉雄	住ノ江区
六角2区	草野和明	中郷南・中・北	北区	田口 茂	北区
六角3区	大串克美	西郷・今泉東・西・伊ヶ代・網代	牛屋東分	片淵喜彦	東上・新通・中央・大西・日登・大和・干拓
六角4区	岩永富造	多田・江越・吉村	牛屋西分	東島俊二	新盛・西南・興亜・共栄・沖清・新興
須古1区	田中秀範	馬田・神辺・法蔵寺・宮田	新 明	片淵克己	1A・1B・2A・2B・3A・3B・4A・4B
須古2区	鶴田 学	三町・船野・嘉瀬川・内堤	戸ヶ里	高尾貞義	戸ヶ里
須古3区	松尾 保	小島・久治・湯崎・川津	廻里津	門田憲治	廻里津
須古4区	藤井憲治	岡崎・下蓑具・鳥巢・喜佐木	廻里高町	稲富幸次	廻里・高町
北明1区	小野文昭	西分	大字辺田	溝上和義	久治・六ヶ里・辺田
北明2区	川崎光春	一・二の籠・沖小路・道目	大字田野上	前田昌利	上田野上・下田野上・島津
北明3区	塘 正喜	田中小路・北揚・八割・弥平搦・築切搦	大字坂田	井手清治	古賀・原田・坂田・白岩
北明4区	松永博己	旭通・太原上・中・遠江上・中	室島竜王	野田照八	室島・竜王
北明5区	塘 義隆	遠江下・太原下・遠江搦・太原搦・新観音	深 浦	西山義顯	深浦
北明6区	田中達郎	大井・新昌・天神・中南・只江	長 浜	相浦勝美	百貫・古渡・大谷
北明7区	松下博文	新拓	牛間田	武藤弘暁	牛間田

地域を守る新たな力を迎えて
消防団入退団式

4月1日、有明社会体育館で平成30年度白石町消防団入退団式が行われました。

今回、白石町消防団では、深川直樹元副分団長以下79人が退団、新たに58人が入団しました。

式では退団者、新入団員、新規役員に辞令の交付が行われ、新入団員を代表して有明第3分団第3部の小野大輔団員が「消防の業務を厳粛に遂行することを誓います」と宣誓文を読み上げました。

田中楠雄団長をはじめ、総勢1147人の団員は、今年度も地域防災の要として活動を行ってまいりますので、皆様のご支援ご協力をお願いします。

退団された団員の皆様におかれましては、長年の消防団活動たいへんお疲れさまでした。

あなたの力を消防団活動で活かしてみませんか、入団の希望をお待ちしています。



■宣誓文を読み上げる小野大輔団員

白石町消防団
幹部昇格異動団員の
紹介

白石第3分団
副分団長
田島 一浩

交流の場が一新
秀新村公民館落成式

秀新村公民館が約70年ぶりに移転新築され、完成に際して、4月7日に落成式が開催されました。建物は町道拡幅工事のため12月から3月にかけて施工されました。

落成式には地域住民や建設業者など約40人が出席し、秀新村公民館長の溝上康行さんは、「立派な公民館ができたことを皆さんと共に喜び、今まで以上に秀新村の地域発展のために活用していきたい」とあいさつし、喜びを語りました。



■溝上公民館長のあいさつ

Topics 春の交通安全県民運動

交通安全パレード出発式

4月6日、春の交通安全県民運動の開始とともに、白石警察署で大町町・江北町・白石町の3町合同の交通安全パレード出発式が開催された後、白石役場庁舎前でも出発式が行われました。

出発式では、田島町長から「交通事故を減らすということは、町民の安全安心を高めるといことです。啓発活動は役場だけでは行えません、皆さんの協力を得られていることに感謝します」と感謝の言葉を贈りました。パレードには警察署職員や交通安全指導員など約30人が参加し、12台の車両で街宣広報を行い、町内の皆さんに交通安全を呼びかけました。



■皆さんの日ごろの啓発活動に感謝します

■交通事故ゼロを目指して出発

製造事業所の皆さんへ

工業統計調査を実施します

インターネットでも
回答できます。

5月中旬から統計調査員が事業所に伺います。調査の趣旨を理解いただき、回答をよろしくお願ひします。

問 総務課 広報情報係 TEL 0952-84-7111



杵島・藤津郡町村会防災講演会開催

- 日時 5月12日(土) 14時~15時30分
- 会場 白石町総合センター 多目的ホール
- 内容
 - ①講演(1時間15分)
講師 (一社)全国治水砂防協会理事長 岡本 正男氏
演題 「(仮称)近年の災害からの教訓」
 - ②防災グッズの展示および説明(15分)
- 主催 杵島・藤津郡町村会
- 参加予定 大町町、江北町、白石町、太良町の自主防災組織、自治会、婦人会、消防団、議会、役場等



問 総務課 危機管理・防災係 TEL 0952-84-7111

春の日射しと花に包まれて

しろいし歌垣



4月22日、ツツジが見頃を迎えた歌垣公園で「しろいし歌垣春まつり」が開催されました。この日は好天にも恵まれ、ピンク、白、赤、紫の花が歌垣公園を訪れた皆さんの目を楽しませていました。ステージでは太鼓演奏や忍者ショー、ダンス、ブラスバンド演奏等が行われ、終始歓声や拍手で盛り上がりつつありました。また、会場には特産物や軽食の販売のほか、乗馬体験や呈茶席のコーナーも設けられ、皆さん思い思いに、ゆったりとした時間を過ごしていました。

春まつり

■平成30年度 さらなる町教育の充実に向けて!■



今年度も、町教育の充実をめざして、「白石町教育大綱」のもと、さまざまな事業に取り組みます。町教育行政への町民の皆さんのご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

今年の主な取組

1. 確かな学力の育成と時代のニーズに対応した教育の推進

わかる授業やICT等を活用し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着をめざします。

2. 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

道徳教育の充実といじめ防止対策の推進、また、子どもたちの体力の向上を図ります。

3. 教育活動を支える環境の整備

平成30年度も、コミュニティ・スクールのさらなる充実をめざし、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

4. 教職員の資質・能力の向上

指導力の向上を図るための学校支援を充実し、学校力・教師力の向上に努めます。

5. 生涯学習まちづくりと地域コミュニケーションの推進

ライフステージに応じた講座や図書館事業の推進で学習の機会を提供します。

6. 青少年の健全育成

放課後子ども教室事業の実施など、家庭と地域社会とともに子どもたちを育みます。

7. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

地域とともに、生涯スポーツやレクリエーションの普及推進を図ります。

8. 郷土文化の保存・伝承と芸術・文化の振興

埋蔵文化財などの調査・保存、また、伝承芸能や文化団体の支援も行っています。

9. 教育行政(教育委員会)に対する町民の理解促進

「教育委員会の点検・評価」などで、町民主体の開かれた教育行政を進めています。

平成30年度白石町コミュニティ・スクール構想

<導入の背景>一般的な傾向

少子高齢化、核家族化、価値観の多様化、子どもの遊びの形態変化など

地域のつながりの希薄化、地域・家庭の教育力の低下など

「地域の学校」、「地域で育てる子ども」という考え方の希薄化が進み、学校だけが責任を持って教育を進めるやり方では、十分な教育効果を上げることが難しい。

このような傾向は、本町でも、例外ではなくなりつつある。そこで、以下のような構想をもとに、さらなる教育基盤の確立をめざす。



シリーズ
あるある文化財 VOL.156

せつぶし じょのひ
「節婦志を女之碑」

大正10(1921)年2月11日(当時の紀元節—神武天皇即位を祝う祝日、現在の建国記念の日)に、「福富小学校生徒」と福富村処女会員(昭和2(1927)年4月に福富村女子青年団へと名称を改称)により福富小学校校庭に建立された全高約167cmの「節婦志を女之碑」。これは貞節な妻であるシヲさんを顕彰した記念碑で、佐賀県知事沢田牛磨が表題を揮毫し、背面にその事績を刻んでいます。旧漢字を通常漢字に直し、読み仮名を付けてご紹介しします。□は判読不能文字です

資性温良ニシテ能ク婦道ヲ守リ家業ニ勉勵セリ夫宅次脳腫瘍□□□加之両眼失明シテ益起居ノ自由ヲ失ヒ後亦姑舅相次テ不治ノ難病ニ冒サレ一家枕ヲ並ヘテ病褥ニ在ルコト七年余其間貞節孝養ヲ盡シテ専心看護ニ努メ毫モ倦厭ノ色ナク傍ラ農事ニ精勵シテ家計ヲ維持シ苦心慘愴終始其志操ヲ□ケス闔郷皆其ノ篤行ヲ称スルニ至ル仍テ褒章條例ニ依リ木杯一組ヲ賜ヒ之ヲ表彰セラル

大正十年一月一日
佐賀県知事正五位勲四等沢田牛磨

シヲさんのことは『福富町史』にも記されていますので、これを参考に碑文を読み解いていきましょう。シヲは性格が温厚で、良き妻として嫁ぎ先で農業に勤しんでいた。夫の宅次は大正3(1914)年の日独戦争(第一次世界大戦における日本とドイツの戦い)に出征、無事帰国できたが翌年に脳腫瘍を患った上に、両眼を失明し寝たきりとなった。その後、姑・舅までもが難病に冒され寝たきりとなってしまった。大正9(1920)年11月に舅が死去したが、7年もの間、シヲは夫や姑・舅の看護をひと時も怠ることなく、農業に励み家計を維持してきた。その苦労は並大抵のことではなかったが、その態度は終始変わることがなく、その善行は村人皆の称賛するところとなった。よって、佐賀県はシヲに木杯一組を授けて表彰した。シヲさんが女手一つで夫のみならず姑舅の看病の傍ら、農業に従事し家計を維持してきたことが、村人皆の称賛するところとなり、佐賀県からその節婦としての善行が表彰されたのでした。顕彰碑建立の2月11日当日には、福富村からも村紋入りの衣類がシヲさんに授与されました。この顕彰碑は、現在は旧福富町役場跡に移設されています。

シヲさんのような節婦等を褒賞する規定は古代からあり、奈良時代の養老2(718)年に改修された法典である養老律令の中の賦役令(賦税や力役の基準や手続き等を規定)には、中国の制度を模した孝子・順孫(孝孫)・義夫・節婦の褒賞等が規定されています。

江戸時代には、藩主による孝子等の褒賞が行われました。佐賀藩内の一例として、寛政元(1789)年閏6月に廻里津の惣平女房鶴が孝養・養育に対する褒美として、同2(1790)年5月に秀郷甘治村の百姓甚六後家が孝養・養育に対する褒美として、それぞれ青銅3貫文(銅銭3,000文)を拝領したことが佐賀藩の歴史書に記されています。

- 〈参考文献〉
- ・『福富村郷土誌』福富村 昭和7年
 - ・『福富町誌』福富町 昭和45年
 - ・井上光貞他校注『律令』岩波書店 昭和57年
 - ・『泰國院様御年譜地取』(『佐賀県近世史料』第1編第8巻所収 佐賀県立図書館 平成12年)



生涯学習課生涯学習係

LIBRARY INFORMATION

ゆうあい図書館 YUAI LIBRARY ●5月の休館日・5月5日~6月10日
TEL 0952-87-2171 5月/7日(月)/8日(火)/14日(月)/21日(月)
開館時間:10:00~18:00 28日(月)31日(木) 6月/4日(月)

図書紹介

かちがらす
-幕末を読み切った男
植松 三十里 著

幕末の名だたる人物と交流し、明治維新の礎を作った佐賀藩主・鍋島直正の生涯を描いた長編小説です。



声優さんっていいな
如月 かずさ 作

子どもたちに人気の職業をテーマにした童話「おしごとのおはなし」シリーズ。楽しみながらあこがれのお仕事がよくわかる声優さんのお話です。



5月のお話会・ゆうあい図書館 おはなしの部屋

5月12日(土)・26日(土)14時30分~

※毎月第2・4土曜日に行います。

こども読書の日スタンプキャンペーン開催中!

期間 4月1日(日)~7月1日(日)

対象 中学生まで

期間中に本を借りたらスタンプカードにスタンプを押します。5個たまったらゆうあい図書館のカウンターにもってきてください。抽選でプレゼントが当たります!ぜひ参加してくださいね!

(スタンプは1日1回です。期間中ひとり何枚でも応募できます)

楽習館 GAKUSHU KAN
TEL 0952-71-5245

開館時間:火曜日から金曜日10:00~18:00
土曜日・日曜日 10:00~17:00

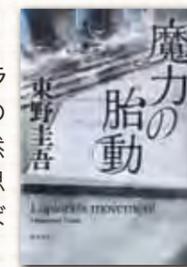
●5月の休館日・5月5日~6月10日

5月5日(祝)/7日(月)/14日(月)/21日(月)/28日(月)
6月4日(月)

図書紹介

魔力の胎動
東野 圭吾 著

5月4日から公開された映画『ラブラスの魔女』の平日譚(登場人物たちの過去を描き出している作品)です。自然現象を見事に言い当てる、彼女の不思議な「力」はいったい何なのか?読めば映画がもっと楽しめる一冊です!



#腹筋女子
お腹が割れたら人生変わった!

山崎 麻央 監修

「#腹筋女子」Instagramでそうタグづけされた画像はいまや12万以上!女性はどうすれば効率的にお腹が割れるのか。正しい腹筋の仕方、筋肉を増やす食事についてなど、「女子のためのお腹の割り方」を教えます!



もいもい
市原 淳 著 関 一夫 監修

さまざまな実験のなか、赤ちゃんの視線をくぎづけにしたイラストを主人公にした作品です。東京大学あかちゃんラボ発!あかちゃんといっしょに作った、あかちゃんのための絵本です。ファーストブックにおすすめです!



有明公民館 図書室 ARIAKE KOMINKAN
TEL 0954-65-3135 開館時間:8:30~22:00

しあわせの瞬間 日本文芸社出版

春は異動の季節ですね。卒業・入学・退職・就職などなど。新しい環境や忙しい毎日に知らないうちにストレスを感じていませんか?そういう時にぜひ手にとって、身近な幸せを感じてほしいと思います。目を通すだけでほっこりと笑顔になれる一冊です。



※4月15日現在の予定です。今後、変更になる場合もありますので、ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
<p>※子育て相談は予約制です。事前に健康づくり係に電話でお申し込みください。</p> <p>保健福祉健康づくり係 0952-84-7116</p>	<p>★保健行事予定 ◆相談会 ●町行事予定</p> <p>◎役場1階相談室1 ◎役場1階会議室2 ◎役場3階大会議室 ◎白石町健康センター ◎白石町総合センター</p> <p>◎白石町交流館 ◎ゆうあい館 ◎元気のみご ◎有明公民館 ◎役場1階会議室1</p> <p>法律相談、相続・遺言相談は電話で予約してください。 白石町社会福祉協議会 TEL0954-65-8960</p>	<p>●行政相談 ◎9:00~12:00 ●心配ごと相談 ◎9:00~12:00</p>	<p>◆心の教育相談・専用電話 0952-84-7130 (相談日) 月曜日~金曜日 8:30~17:00 (相談内容) 不登校・非行・退学・進路・いじめ・その他</p>	<p>●消費生活相談 ◎10:00~16:00</p>	<p>◆人権相談 ◆行政相談 ◎9:00~12:00</p>	<p>5 こどもの日 ●ゆうあい図書館 こどもまつり ◎10:00~18:00</p>
<p>●ゆうあい図書館 こどもまつり ◎10:00~18:00</p>						
<p>13</p>	<p>★子育て相談室「すくすく相談」 ◎13:15~ 事前に申し込まれた人</p>	<p>●駐在員会 ◎9:00~ ●日本語教室 ◎19:00~20:30 ★1歳児歯科健診 ◎(受付)13:00~13:30 [H29.5月~6月生] 母子健康手帳・問診票</p>	<p>◆法律相談 ◎10:00~12:00 ●ニュースポーツ体験会 ◎白石社会体育館 19:00~20:00</p>	<p>●白石地域自治公民館 対抗ゲートボール大会 ◎65歳以上ゲートボール部 ◎消費生活相談 ◎10:00~16:00 ★1歳6カ月児健診 ◎(受付)13:00~13:30 [H28.9月~10月生] 母子健康手帳・問診票・尿</p>	<p>●ママカフェ ◎13:15~15:00</p>	
<p>20</p> <p>●町内中学校体育大会 各中学校</p>		<p>●白石町戦没者追悼式 ◎9:00~12:00</p>	<p>◆行政相談 ◎9:00~12:00 ●心配ごと相談 ◎9:00~12:00</p>	<p>◆消費生活相談 ◎10:00~16:00 ★乳児健診・ブックスタート ◎(受付)13:15~13:40 [H30.1月生] 母子健康手帳・健やか親子21アンケート</p>	<p>★3歳6カ月児健診 ◎(受付)13:00~13:30 [H26.9月生] 母子健康手帳・問診票・尿</p>	<p>●おはなし会 ◎おはなしの部屋 14:30~15:00</p>
<p>27</p> <p>●町内小学校運動会 各小学校 ●日本語教室 ◎13:00~15:00</p>	<p>★2カ月児相談 ◎(受付)13:00~13:30 [H30.3月生] 母子健康手帳・出生届の時の資料・育児やこころの健康チェック票</p>	<p>●日本語教室 ◎19:00~20:30 ◆白石親子相談室 ◎13:30~15:00</p>		<p>◆消費生活相談 ◎10:00~16:00</p>		
<p>3</p>	<p>★子育て相談室「すくすく相談」 ◎13:15~ 事前に申し込まれた人</p>	<p>●日本語教室 ◎19:00~20:30</p>	<p>◆心配ごと相談 ◎9:00~12:00 ★健康クッキング教室 ◎9:30~13:30 事前に申し込まれた人 エプロン・三角巾・米0.5合</p>	<p>◆消費生活相談 ◎10:00~16:00</p>	<p>◆人権相談 ◆行政相談 ◎9:00~12:00</p>	<p>◆法律相談 ◎10:00~12:00 ●おはなし会 ◎おはなしの部屋 14:30~15:00</p>

日曜・祝日在宅医 (5月6日~6月10日) ※都合により変更になる場合があります。

月日	曜日	内科			外科		
5月6日	日曜日	順天堂病院	大町町	0952-82-3161	高島病院	白石町	0954-65-3129
5月13日	日曜日	坂本内科医院	大町町	0952-71-3060	森外科医院	白石町	0954-65-2059
5月20日	日曜日	吉村医院	白石町	0952-84-2155	古賀病院	江北町	0952-86-2070
5月27日	日曜日	武岡病院	江北町	0952-86-3013	高島病院	白石町	0954-65-3129
6月3日	日曜日	カタフチ医院	白石町	0952-87-2233	白石共立病院	白石町	0952-84-6060
6月10日	日曜日	原田内科医院	白石町	0952-87-3737	順天堂病院	大町町	0952-82-3161

消費生活情報 消費者ホットライン…局番なし188

「お試し」「1回だけ」のつもりが定期購入だった!?

相談事例

スマートフォンで筋肉増強のサプリメントが約500円で購入できるという広告を見て申し込み、商品を受け取った。最近になって、再び同じ商品が届き、今度は6千円以上になるとの請求書が入っていた。事業者に電話したところ、4回購入が条件の定期購入だといわれた。画面の下の方にそのような説明が書かれていたようだが、申し込みの際は気付かなかった。(60歳代 男性)

<ひとこと助言>

☆ホームページ等の広告を見て、健康食品等を低価格で購入できると思って申し込んだが、実際には数カ月間の定期購入が条件になっていたという相談が寄せられています。
☆定期購入の契約条件によっては途中で解約ができなかったり、解約しようと事業者に連絡しても、電話が繋がらなかったりする場合も多くあります。
☆商品を注文する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件になっていないか、中途解約や返品はできるのかなどの契約内容をしっかりと確認することが大切です。
☆困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

白石町消費生活相談のご案内

白石町の開催日は毎週木曜日です。

相談日	白石町
日時	5月10日(木)・17日(木) 24日(木)・31日(木) 10:00~16:00 (12:00~13:00は昼休み)
場所	役場庁舎1階 相談室1 電話 0952-84-7123
当日は電話での相談も受け付けております。 「消費生活相談」とお伝えください。	

他の町でも相談できます	
江北町・大町町	
日時	火曜日・水曜日 10:00~16:00 (12:00~13:00は昼休み)
場所	江北町公民館 談話室 電話 0952-86-5615 大町町役場1階 第3会議室 電話 0952-82-3112
※開催日や会場は変更になっている場合があります。それぞれの役場にお問い合わせください。	

5月の相談日

SUN	MON	TUE	WED	THUR	FRID	SAT
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6月の相談日

SUN	MON	TUE	WED	THUR	FRID	SAT
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

□ 江北町 □ 大町町 □ 白石町

産業創生課商工観光係
0952-84-7123
佐賀県消費生活センター相談
専用ダイヤル 0952-24-0999

町長・議長交際費を公表します

町長交際費支出状況

	お祝い	会費	香典	供花	見舞金	謝礼	その他	計
3月分	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	1件 50,000円	0件 0円	0件 円	1件 50,000円
累計	1件 10,000円	2件 12,000円	6件 40,000円	3件 60,000円	1件 50,000円	0件 0円	3件 6,758円	16件 178,758円

議長交際費支出状況

	お祝い	会費	香典	供花	見舞金	謝礼	その他	計
3月分	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円
累計	0件 0円	1件 3,000円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	2件 6,000円	21件 60,311円	24件 69,311円



町営住宅入居者募集のお知らせ

●募集する住宅
(4月中に応募がなかった住宅)

●募集期間
5月15日(火)～31日(木)

●応募に必要な書類

- ・入居申込書(白石町役場にあり)
 - ・住民票謄本(本籍、続柄の記載必要)
 - ・平成29年度(28年中)所得証明書(入居希望者全員分)
 - ・平成29年度の所得がわかるもの(源泉徴収票、申告書の写し等)(入居希望者全員分)
 - ・納税証明書(入居希望者全員分の完納証明書)
- ※ただし、入居申し込みには所得制限などの要件があります。また、単身での入居はできません。
※連帯保証人が必要です(町内に居住し、入居者と同程度以上の収入を有し、税金等に滞納がない人)

問 建設課 建築住宅係 TEL 0952-84-7124

●住ノ江住宅 2戸
白石町大字福富下分2966番地16
(住ノ江橋南側)
昭和57、61年建築(簡易耐火構造2階建)
3DK、水洗トイレ、浴槽・ボイラー持ち込み

●六角住宅 2戸
白石町大字東郷2187番地
(六角神社西側)
昭和52年建築(簡易耐火構造2階建)
3DK、水洗トイレ、浴槽あり

●上廿治住宅2-11(3階)
白石町大字廿治1393番地1
昭和59年度建築(中層耐火構造3階建)
3DK、水洗トイレ、浴槽あり

動物の遺棄は犯罪です

野良猫を増やさないために

野良猫にエサをやってはいませんか？

町では猫に関する苦情が多く寄せられています。猫は食べものをもらえる所に居着き、そこで増えていきます。

これからの繁殖時期、多数の子猫が生まれることによりさらに被害や迷惑が増大することが心配されます。子猫が産まれても、飼えないときは、飼い猫に不妊手術を行うなどをして、他人に迷惑をかけないように飼いましょう。

誰かが拾ってくれるだろうと安易な気持ちで猫を捨てないで!!

問 生活環境課 環境係 TEL 0952-84-7118



医療費の状況をお知らせします



白石町国民健康保険(こくほ)では、加入者の皆さんが保険証を使用して医療機関(病院・薬局など)で診療を受けた医療費の7割～9割分を負担し、医療機関などに支払っています。
このコーナーでは、「こくほのお金の今」を知ってもらうために、医療費の状況をお知らせします。

2月分の医療費

町が負担したお金の総額(7割～9割) **1億8,756万3千円**
 ※4月からの累計額 22億5,200万円
 加入者1人あたりの月間医療費(公費・個人負担分含 10割 償還払除く) **約3万4千円**
 ※参考 こくほ被保険者数(2月末):6,511人(世帯数:3,315世帯)

各年齢階層別1人あたりの医療費(公費・個人負担分含 10割 償還払除く)

0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳
27,406円	9,993円	9,514円	19,459円	29,161円	40,466円	41,022円	51,527円



暖かく過ごしやすい日が続いていますが、晴れた日の太陽の光はたいへん強くなってきています。屋外での長時間の作業では熱中症に気をつけましょう。

問 住民課 保険係 TEL 0952-84--7115

白石ラージボール卓球クラブ 会員募集

ラージボール卓球を通じて、体力と健康の維持増進と、会員の親睦を図ることを目的に行っています。皆さんぜひご参加ください。

●練習日時

毎週火・木・金曜日
9時30分～11時30分

●練習場所

白石町福富社会体育館

●会員対象者

運営に積極的に参加してもらえる町内および近隣市町在住者

●会費

半年 2,500円
非会員は参加費一回200円

●問合せ先

白石ラージボール卓球クラブ
窓口 岸川廣二
TEL 0952(87)4450

職業訓練受講生募集(7月入所)

●募集科名・定員

ものづくりベリシック科 15人
電気設備施工科 18人

●応募資格

新たな職業に就こうとする求職者で、受講意欲があり公共職業安定所長から受講指示または受講推薦などを受けた人

●募集期間

5月30日(水)まで

●入所選考

6月6日(水)

筆記試験と面接をポリテクセンター佐賀で実施します

●訓練期間

ものづくりベリシック科
7月3日(火)～10月24日(水)

電気設備施工科
7月3日(火)～12月26日(水)

●受講料

無料(全訓練期間中)
※テキスト代等は別途自己負担です

●申込方法

最寄りのハローワークでご相談のうえ、応募書類をハローワークに提出ください

●問合せ先

ポリテクセンター佐賀 訓練課
TEL 0952(26)9516

●日時・場所

5月26日(土)
9時30分～(受付9時～)
佐賀市メイトプラザ佐賀研修室

5月26日(土)

14時30分～(受付14時～)
福富ゆい館研修室3(更新のみ)

●対象

有効期限が1年2カ月以内に切れる免許証および失効した免許証

●料金・講習時間

更新講習 9,000円
(1時間)

失効講習 15,000円
(2時間20分)

●申込・問合せ先

できるだけ事前に予約してください。
入枝海事事務所
(鹿児島市西陵6-23-7)
TEL 099(281)7753

●赤十字運動イベント「防災セミナー」

5月の赤十字運動月間のイベントとして防災セミナーを開催します。地域の実情に合わせた内容をお届けしますので、この機会にぜひご参加ください。

●会場・日時

佐賀市メイトプラザ佐賀
5月24日(木)10時～12時

5月24日(木)10時～12時

武雄市白岩体育館
6月24日(日)10時～12時

6月24日(日)10時～12時

鹿島市民交流プラザからい
7月14日(土)10時～12時

●参加費

無料

●主催

日本赤十字社佐賀県支部、市地区・町分区

●協力

佐賀県赤十字奉仕団委員長連絡会議

●申込・問合せ先

白石町社会福祉協議会

全国安全週間説明会

職場の安全水準の向上を目指した説明会を開催いたします。事業主、安全管理責任者、労働担当者の皆さんの出席をお待ちしています。

●日時

6月11日(月)13時30分～16時

●場所

武雄市文化会館
ミーティングホール

●内容

特別講演(仮称)管理監督者に求められる安全配慮義務

●申込み

不要

●問合せ先

武雄労働基準監督署
TEL 0954(22)2165

白石警察署管内の犯罪発生状況

3月末現在

犯罪発生件数	30件	前年比+12件
うち窃盗犯	23件	前年比+12件
窃盗犯の主なもの	自転車盗	1件 前年比-3件
	万引き	4件 前年比+3件
	にせ電話詐欺	0件 前年比±0件
	車上狙い	0件 前年比±0件
	空き巣、忍込み等	6件 前年比+4件

自転車や車、自宅等に確実な施錠をお願いします。

カンタンおいしい健康レシピ

Vol.72



(1人分：エネルギー157kcal 塩分1.4g)

テーマ「野菜料理をもう一品」 ポテトポタージュ

食欲がないときや野菜が苦手な人などには、口当たりがよいポタージュスープがおすすめです。野菜は、かぼちゃやトマトでもおいしく作れます。野菜をミキサーにかけた状態で冷凍しておく、牛乳を加えて加熱するだけで簡単に作ることができます。

材料：4人分

- ・じゃがいも……中2個
- ・にんじん……1/2本
- ・玉ねぎ……1/2個
- ・バター……10g
- ・牛乳……400ml
- ・コンソメ(顆粒) ……大さじ1
- ・水……200ml
- ・塩……少々
- ・こしょう……少々
- ・生クリーム…大さじ1
- ・パセリ……適量

作り方

- ①じゃがいも、にんじん、玉ねぎは、皮をむいて薄切りにする。
- ②深めの鍋にバターを入れ火にかけ①を炒め、水とコンソメを加え柔らかくなるまで煮る。
- ③②をミキサーにかけ滑らかになったら鍋に移し牛乳を加え沸騰させないように加熱し、塩・こしょうで味をととのえる。
- ④仕上げに生クリームを加え、みじん切りにしたパセリを散らす。

毎月19日は「しろいし食育の日」です

第2次白石町食育推進計画により毎月19日を「しろいし食育の日」と決めました。19日は、家族揃って食卓を囲み楽しく食事をしましょう。

ひとのうごき

住民基本台帳法の改正および外国人登録制度の廃止により、外国人の人も含まれています。

- 世帯 7,699世帯(+4)
 - 人口 23,465人 (-96)
 - 男性 11,040人 (-30)
 - 女性 12,425人 (-66)
- H30年3月末現在 (対前月比)

広報白石 2018.5 No.161 平成30年5月2日発行
編集・発行／佐賀県白石町役場
〒849-1192 佐賀県杵島郡白石町大字福田1247-1
tel.0952-84-2111(代) fax.0952-84-6611
URL <http://www.town.shiroishi.lg.jp/>



saga ebooks で 広報白石 が 読めます

パソコン・スマートフォンで



サガイーブックス に アクセスしてください

<https://www.saga-ebooks.jp/town-shiroishi-special/>



おトクに使える ケーブルスマホ

とっても おトクな利用料金 月額 **1,600円(税別)** /月~

これまでの一般的な携帯電話と比べ、使い方に合わせたプランを選ぶことで月々の料金がぐっとお得に。

ケーブルスマホ

基本料金 **1,600円(税別)** + 通話定額 **850円(税別)** = **2,450円(税別)** /月
3G プラン+通話定額プラン 時間超過なしの場合

D社・S社
(2年契約前提)

通話料金 + データ通信料金 + オプション・契約料金など 月額合計 **6,286円(税別)** /月

※上記料金は20ヵ月目以降で請求代金は異なります。※①1回の通話が10分を超えた場合は110秒から10円の通話料が加算されます。※②「スマートフォン契約数およびユーザーの請求購入数」2018年12月 契約数1,000件(請求代金未納あり)

新機種&通話定額プラン登場

通話定額プラン 1回の通話が10分以内なら 定額 **850円/月**



詳しくは **CableOne** 株式会社 ケーブルワン [白石営業所] **0120-12-4614**

有料広告